令和元年・2年度
地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーター活動報告書

令和3（2021）年7月

社会福祉法人　中央区社会福祉協議会
管理部地域ささえあい課

はじめに

中央区社会福祉協議会（以下、本会）では、平成29年度に「地域ささえあい課」を立ち上げ、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターを配置しました。それぞれのコーディネーターは、社会的孤立の解消や地域の人と人とのつながりを増やしていくことを目的に、一体的に活動しています。具体的には、年齢や対象を問わず、生活上の困難を抱えた世帯への相談支援を行うほか、子育て家庭から高齢者までを対象にしたさまざまな地域活動の立ち上げ、運営のサポートなどを行っています。

本報告書は、事例やデータを用いながら令和元年度および令和２年度のコーディネーターの活動を可視化したものになります。

この２年間は新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、自粛生活の長期化や新しい生活様式が取り入れられるなど、社会全体の在り方が大きく変化しました。こうした状況下において困り感（SOS）の発信が難しい方を見過ごすことのないよう、コーディネーターはアンテナの感度を高めることを心がけ、活動に取り組んできました。本報告書を通じて、皆さまが中央区にはどのような生活課題があり、どのような地域活動が広がりを見せているのかを知り、地域に関心を寄せていただく契機となれば幸いです。

最後になりましたが、中央区地域福祉活動計画策定委員長であり、本報告書に先立ち実施した事例検討会のスーパーバイザーとして、ご指導、ご尽力をいただきました駒澤大学の川上富雄先生に、この場を借りて心より感謝申し上げます。

令和３年７月

社会福祉法人中央区社会福祉協議会

事務局長　古田島幹雄

目 次

はじめに …… 1

目次 …… 2

中央区の現状と地域特性 …… 3

中央区版「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制 …… 6

- 地域福祉コーディネーターとは …… 7
- 生活支援コーディネーターとは …… 8
- 地域ささえあい課事業全体図 …… 10

活動事例

- 個別支援

事例①　住み慣れた地域で自分らしく生活を送るためには
～ゴミ屋敷などの複合的な課題を抱えるマンション住民へのアプローチ～ …… 12

事例②　精神障害のある女性の経済的・社会的自立に向けたアプローチ
～社会資源とのつながり・生きづらさの解消に向けて～ …… 14

事例③　つながりをつくり、絶やさない支援
～重複障害(精神･知的)をもつ男性の自己決定を尊重した伴走型支援に向けて～ …… 16

- 地域支援

事例①　共通の困難に悩む親の会の立ち上げ支援
～子の凸凹に悩む親の会「でこぼこカフェ」について～ …… 18

事例②　活動のリスタートと活動基盤の構築に向けて
～参加者が笑顔になれる高齢者の居場所づくり～ …… 20

居場所づくりの取り組み―勝どきデイルームについて― …… 22

Pickup　読・書・人・倶楽部～読書を通じた人とのつながり～ …… 23

その他の取り組み

いきいき地域サロン、ふれあい福祉委員会 …… 24

講座の開催 …… 25

＜参考＞行動分析 …… 26

まとめ …… 28

中央区の現状と地域特性

（1）年齢3区分人口の推移と推計

- 若年層を中心に定住人口の増加が続いています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村がある晴海地区における住宅開発などにより人口はさらに増加し、令和８(2026)年には20万人に達するものと推計されています。

年齢３区分別人口の推移と推計

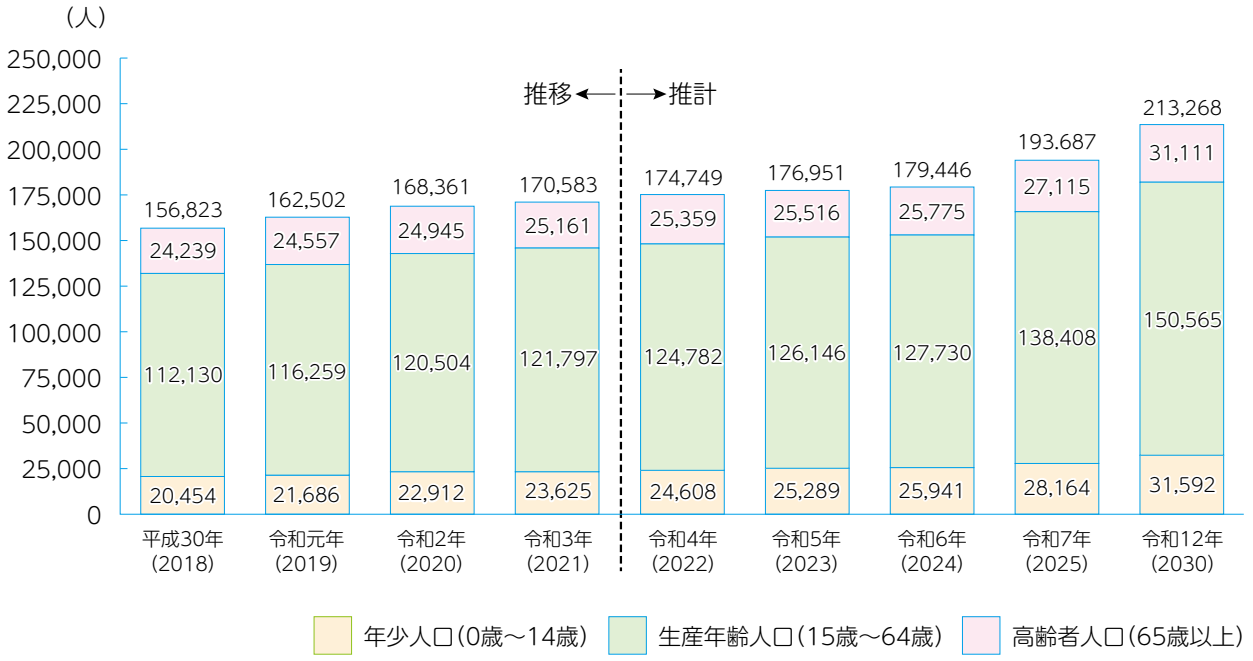

資料：中央区「住民基本台帳」（各年1月1日現在）
※令和4(2022)年以降は区の推計値（令和3年1月1日現在の人口を基準人口として作成）

（2）居住形態別世帯割合の推移

- 共同住宅（マンション）に居住している世帯の割合が、全体の9割を占めています。

住宅の建て方別世帯割合の推移

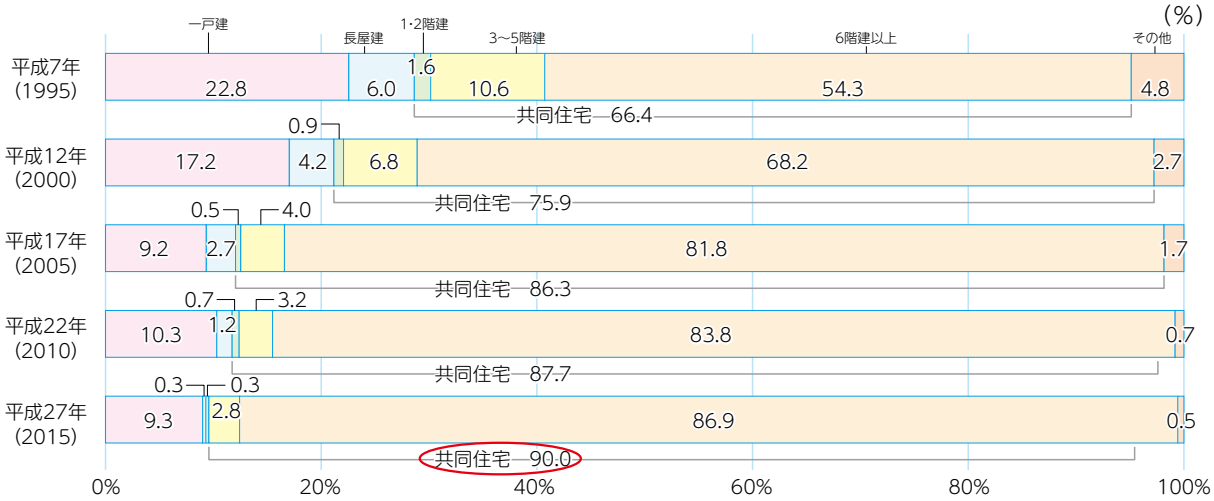

資料：総務省統計局「国勢調査」（平成7年、平成12年、平成17年、平成22年、平成27年）

（3）世帯構成の推移

- 単独世帯が全体の5割以上を占めています。

世帯構成の推移

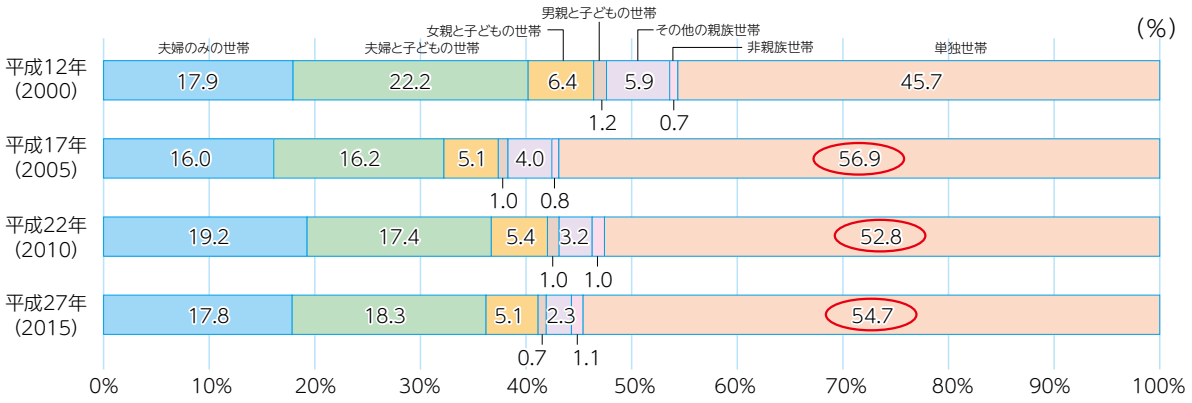

資料：総務省統計局「国勢調査」（平成12年、平成17年、平成22年、平成27年）

（4）乳幼児人口の推移

- 特に30歳代、40歳代の子育て世代の人口が増加していることから、これに伴い乳幼児人口も増加傾向にあります。

乳幼児人口の推移（0歳から5歳まで）

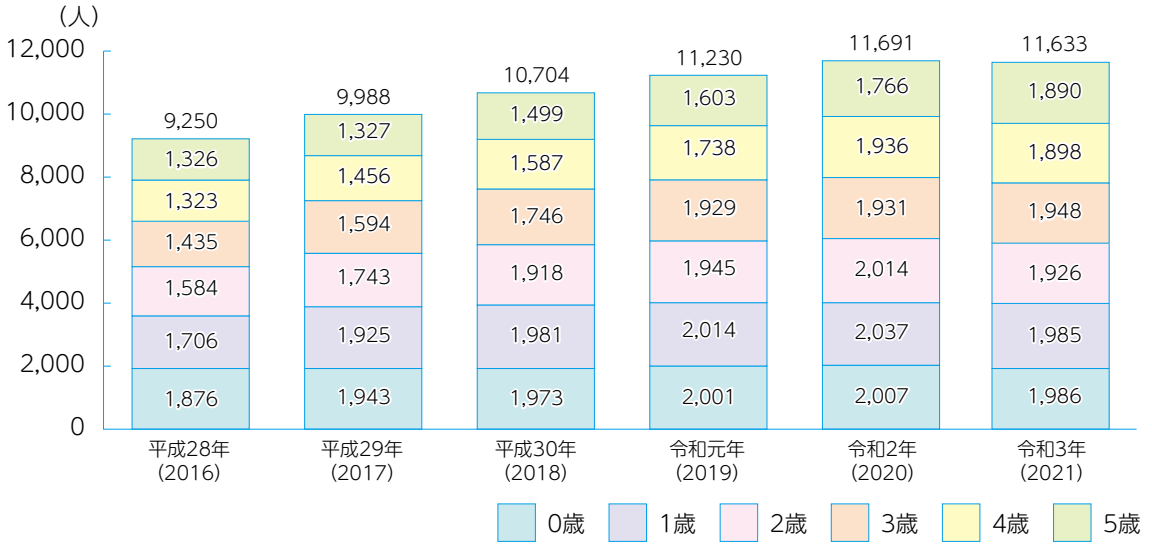

資料：中央区「住民基本台帳」（各年1月1日現在）

（5）高齢者人口の推移と推計

- 高齢化率は全体の人口増加により低下していますが、高齢者の総数は増加しており、中でも今後は後期高齢者（75歳以上）の増加が続くと見込まれています。

年齢区分別高齢者人口の推移と推計

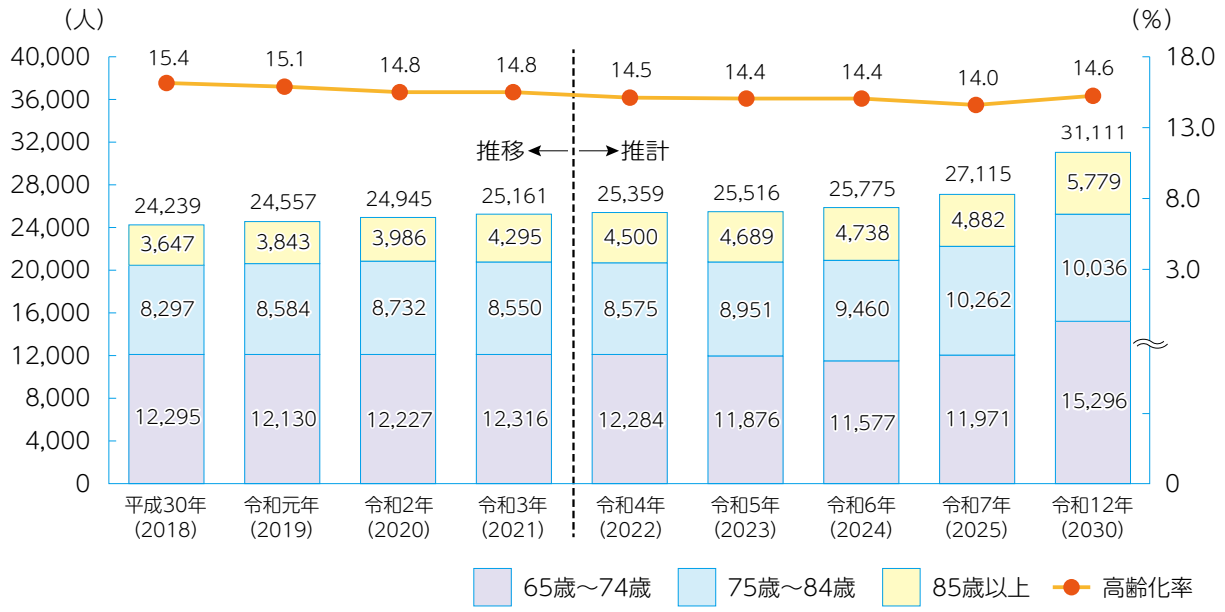

資料：中央区「住民基本台帳」（各年1月1日現在）
※令和4（2022）年以降は区の推計値（令和3年1月1日現在の人口を基準人口として作成）

地域課題

- ✔ **地域とのつながりを持たない、つながり方がわからない、必要な情報が届きにくい層が増加している。**
- ✔ **マンション居住や単独世帯が多く、社会的孤立、フレイル（加齢とともに筋力や活力が低下している状態）・認知症の進行、住環境の変化による困りごとへの対応の遅れが懸念される。**

地域カルテ

京橋地域

［人口］40,595
［世帯数］25,175
［高齢化率］15.7%

- 住まい、商業、工業などが混在している。
- 交通の便が良い。
- 3地域の中で総人口は最も少なく、年少人口の割合も低いが、高齢者人口の割合は高いのが特徴。

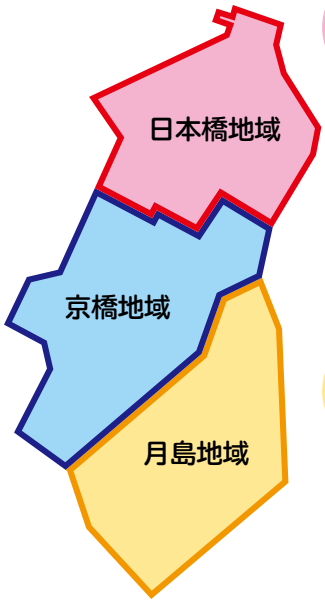

日本橋地域

［人口］51,762［世帯数］30,890
［高齢化率］13.0%

- 住まいと産業が混在している。
- 地域のつながりは強いがマンションの増加により人口が増加。新旧住民の融合が課題。
- 生産年齢人口の割合が高く、高齢者人口の割合が低いのが特徴。

月島地域

［人口］77,766［世帯数］39,595
［高齢化率］15.5%

- 高層住宅と昔ながらのまちなみが調和した地域。
- 再開発が進みマンションが増加。子育て世帯の転入が増加。３地域の中で総人口が最も多い。
- 昼間人口と夜間人口の差が無いのが特徴。

資料：中央区「住民基本台帳」（令和2年10月1日現在）

中央区版「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制

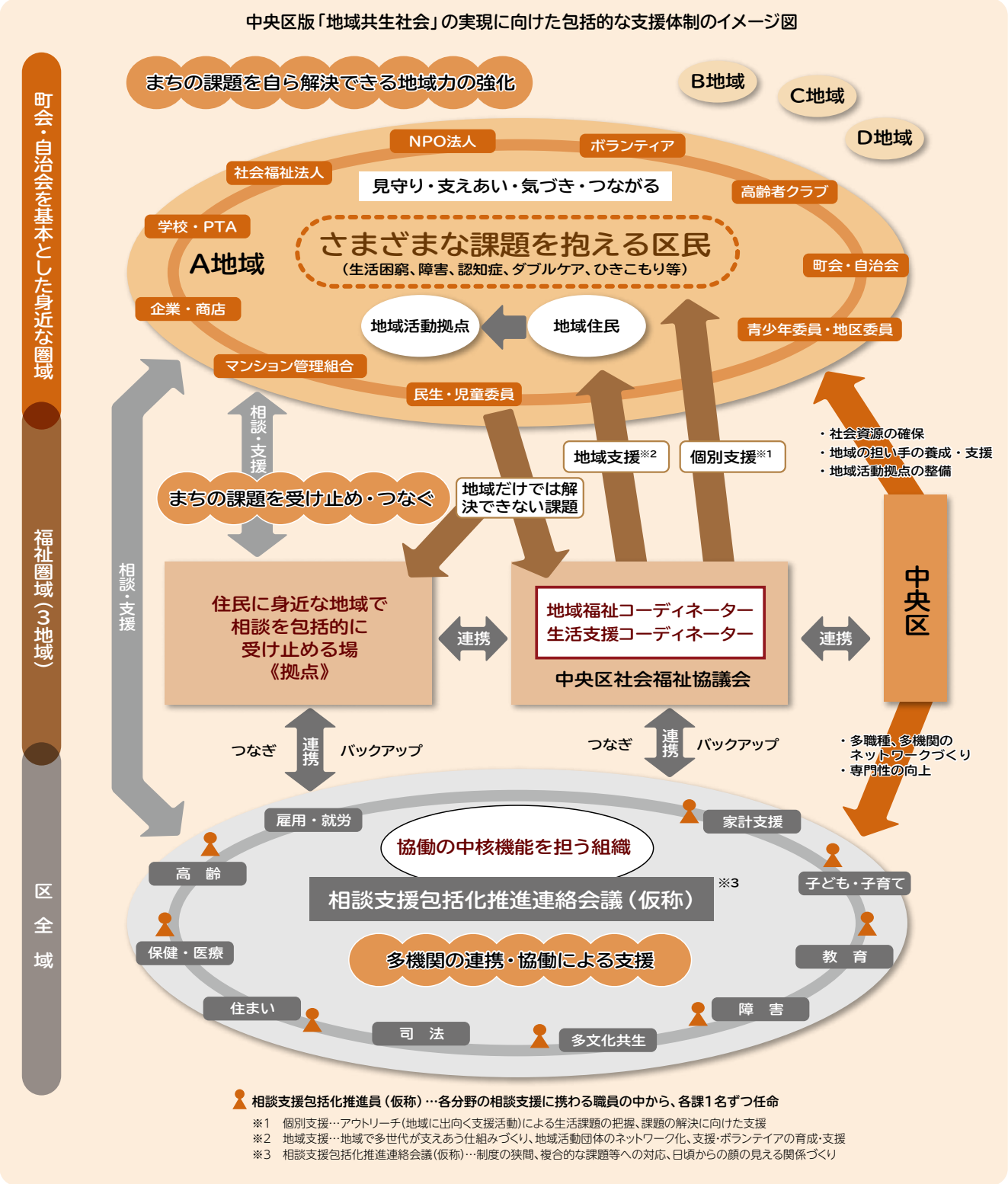

出典：中央区保健医療福祉計画2020

高齢者に対する住まい、医療、介護、予防、生活支援のサービスや支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の考え方は、地域課題の複雑化と必要な支援の多様化を受け、その対象を限定せず地域全体で支えるという、対象の普遍化が必要とされています。中でも、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターは、さまざまな課題に直面し自ら支援を求めることが難しい方や社会的孤立により相談窓口につながりにくい方への支援を、アウトリーチ（訪問支援）により行うとともに、区民やさまざまな機関と連携して、地域住民が地域の課題や生活の困りごとを自ら解決できるよう、地域資源の開拓や地域力の強化を図っていきます。

地域福祉コーディネーターとは

地域で発見された生活課題の解決に向け、アウトリーチ（訪問）による相談対応や、社会資源の把握および開発、地域活動に関わるさまざまな主体によるネットワークの構築を進めています。

地域福祉コーディネーターの役割

- 地域で生きづらさを感じている人や孤立しがちな人、既存の福祉サービスでは十分な対応が難しい人に寄り添い、困りごとの解決に向けた支援を地域や関係機関と連携して行います。
- 地域活動の立ち上げ支援や活動開始後の継続的なサポートを通して、地域で多世代が支えあう仕組みづくりに取り組みます。
- 地域住民が主体となり行う地域活動の拠点として、「勝どきデイルーム」を運営し、地域のつながりづくりを進めていきます。
- 地域課題の解決に向け、区民と専門職のネットワーク構築のほか、資源開発に向けたアウトリーチ（訪問）などを行います。

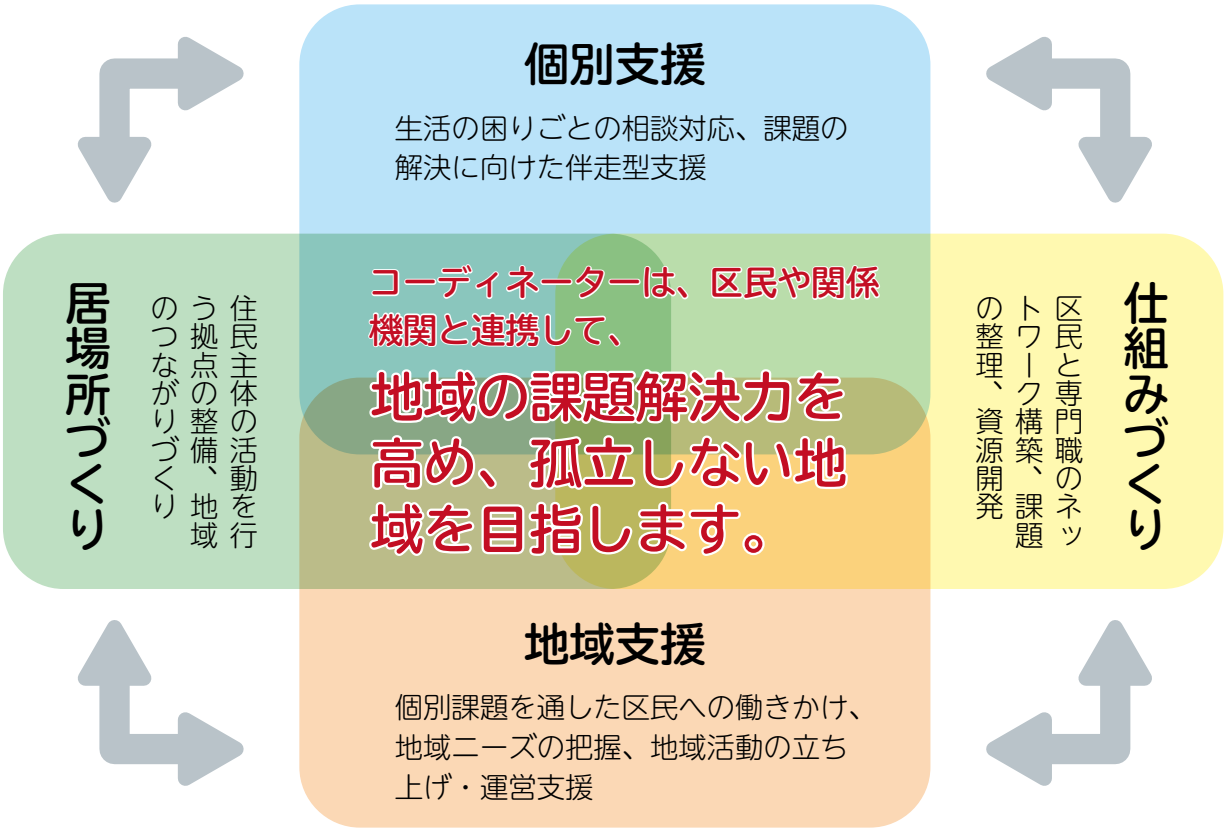

生活支援コーディネーターとは

一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症の高齢者が増加する中、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、生活支援や介護予防に取り組む住民主体の活動や、地域の団体、企業などによる地域の支えあいの体制づくりを推進しています。

（1）生活支援コーディネーターの役割

地域にあるサービス（地域資源）の支援

住民主体の活動、NPO、社会福祉法人、町会・自治会、民間企業、行政など高齢者の生活を支えるサービス（地域資源）全般の把握に努めます。

地域に不足するサービスの開発

地域に不足しているサービス（地域資源）に対し、既存団体などへの働きかけや新たな団体の設立、担い手となる人材の育成を支援します。

団体間などのつながりの強化

区民、地域活動団体や関係機関などが定期的に情報を共有し、協力体制の強化を図り、地域の課題解決に向けた体制づくりを行います。

地域ニーズと生活支援・介護予防の取り組みのマッチング

生活上の困りごとを抱え、地域での支援を必要としている高齢者に対し、相談による対応のほか、生活支援・介護予防のサービスや地域資源へとつなぐ支援を行います。

（２）地域支えあいづくり協議体（第1層協議体）、支えあいのまちづくり協議体（第2層協議体）

地域支えあいづくり協議体（中央区全域）

生活支援
コーディネーター

主に高齢者福祉に関わる機関が集まり、中央区全体の介護予防や生活支援の取り組みについて、話し合いや情報の共有をしています。

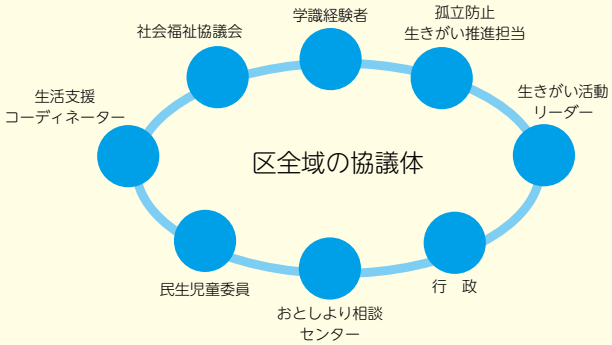

生活支援コーディネーターは、協議体と連携しながら、地域での支えあいの体制づくりを行うほか、住民主体の活動に対する運営支援、高齢者のお困りごとの相談などに応じます。

協議の結果を報告・共有

生活支援
コーディネーター

中央区で生活しているからこそのアイディアとつながりを活かし、「課題（困りごと）」を解決する仕組みや、「地域の強み」を活かす方法について話し合い、支えあいを基盤としたまちづくりについて考えていきます。

【参加メンバー】（各地域10名程度）
日頃高齢者と関わる機会の多い地域住民・関係機関など、身近な地域での支えあいについて関心を持ち、共に考え話し合う思いを持った方々にお声がけをしています。

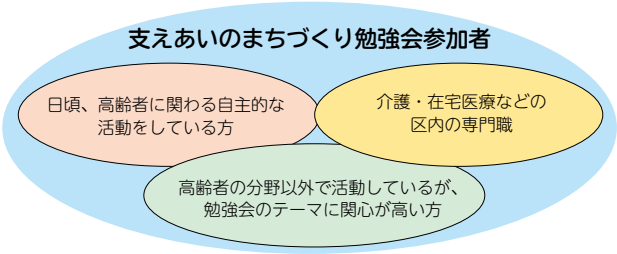

支えあいのまちづくり協議体
（京橋、日本橋、月島地域に１か所ずつ）

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと住み続けられる体制の整備を推進するため、生活支援コーディネーターや生活支援・介護予防サービスを提供する団体、区民などが集まり、定期的な情報共有および連携強化のため協議体を設置しています。

地域支えあいづくり協議体（第１層協議体）では、中央区全域を対象として、高齢者のニーズや生活支援・介護予防の情報を把握するとともに、地域づくりにおける意識の統一や連携強化を促進します。

支えあいのまちづくり協議体（第２層協議体）は、日常生活圏域を対象として、より身近な視点から高齢者が求めているサービスなど、圏域内の情報を把握し、地域の特性を生かして課題解決に向けた議論を行っていきます。

参考「第８期中央区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」

地域ささえあい課事業全体図

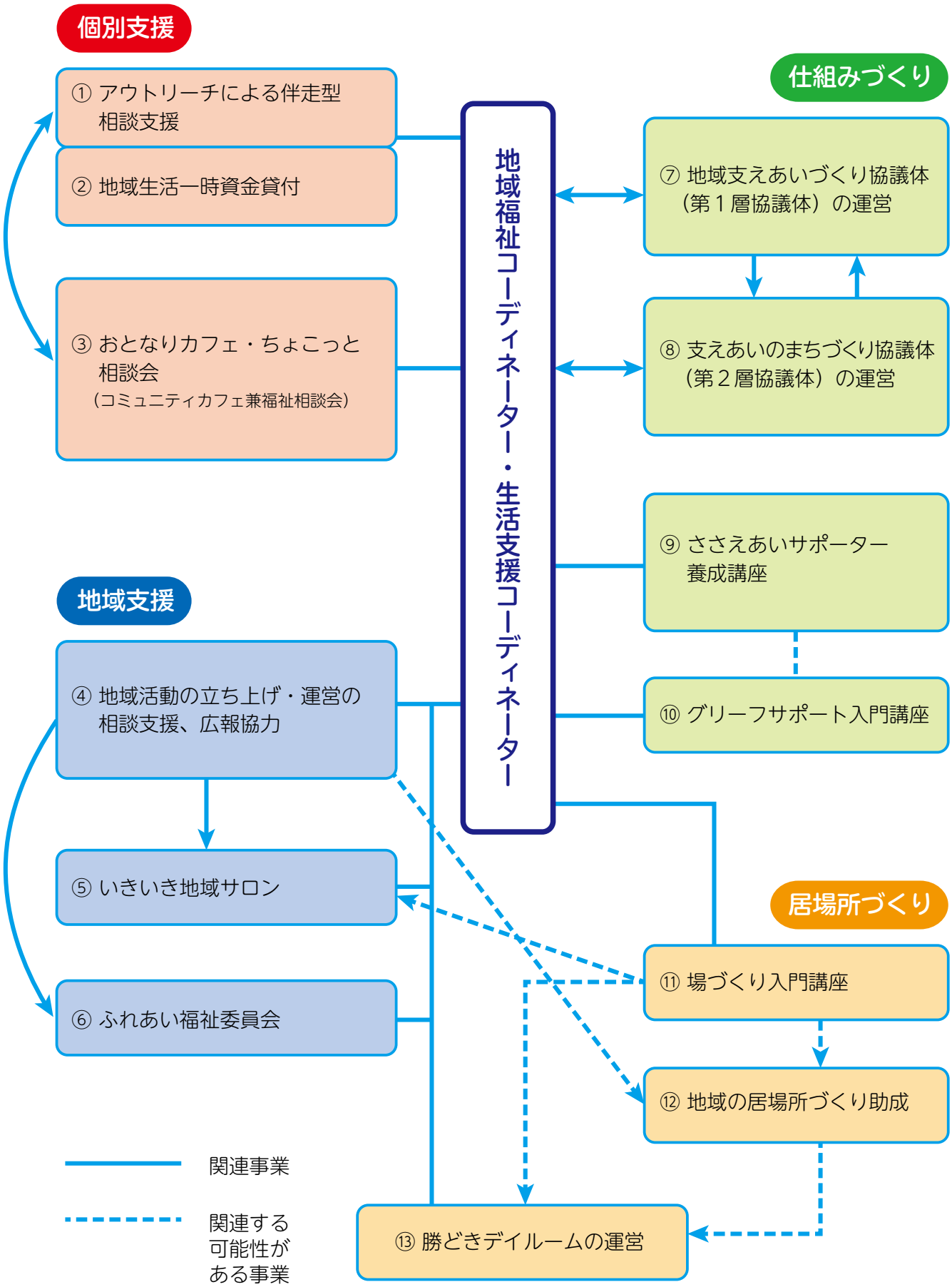

分類	番号	事　業　名	内　　容
個別支援	①	アウトリーチによる伴走型相談支援	日常生活を送るうえで困難に直面した世帯に対する訪問を主体とした相談支援
	②	地域生活一時資金貸付	生活の質が著しく低下している方に対する資金の貸付と相談支援
	③	おとなりカフェ・ちょこっと相談会	多世代交流ができるカフェと生活の困りごとの相談に応じる福祉相談会の開催
地域支援	④	地域活動の立ち上げ・運営の相談支援、広報協力	地域活動の立ち上げ相談、運営している活動の相談支援、広報協力など
	⑤	いきいき地域サロン	高齢者や子育て中の方、地域住民などを対象にした地域のサロン活動の支援
	⑥	ふれあい福祉委員会	近隣住民による見守りなど、町会・自治会を単位とした小地域福祉活動の支援
仕組みづくり	⑦	地域支えあいづくり協議体（第１層協議体）の運営	中央区全体の介護予防や高齢者の生活支援について意見交換や情報共有を行う会議体
	⑧	支えあいのまちづくり協議体（第２層協議体）の運営	地域での支えあいの形について、区民や専門機関が地域ごとに話し合う会議体
	⑨	ささえあいサポーター養成講座	地域で不安や悩みを抱えた人に気づき、必要な支援へとつなぐ見守りの担い手を養成する講座
	⑩	グリーフサポート入門講座	孤立しがちな方の背景にあるグリーフ（喪失によって生じるさまざまな反応）について学ぶ講座
居場所づくり	⑪	場づくり入門講座	地域の居場所となる場を立ち上げて運営するリーダーを養成する講座
	⑫	地域の居場所づくり助成	地域住民のための居場所づくりを目的とした試行的な取り組みに対する助成
	⑬	勝どきデイルームの運営	月島地域における、多世代交流や地域共生を目的とした住民主体の活動を行う場所の運営

個別支援①

生

住み慣れた地域で自分らしく生活を送るためには

～ゴミ屋敷などの複合的な課題を抱えるマンション住民へのアプローチ～

相談内容

自宅の高層マンションの一室が「ゴミ屋敷」になってしまった独居高齢者のAさん。玄関まで物が山積みで室内に寝る場所はなく、マンションのエントランスで寝ている姿を何度も確認されています。室内からの異臭が原因で近隣住民や管理会社から苦情も寄せられており、このままでは退去を求められてしまう状態です。親族とは疎遠なうえ、金銭的なゆとりもありません。また、認知症の疑いがあり室内の片付けをひとりで行うことが難しく、地域包括支援センター（以下、包括）よりAさんの支援に協力して欲しいとの相談を受け、コーディネーターにつながりました。

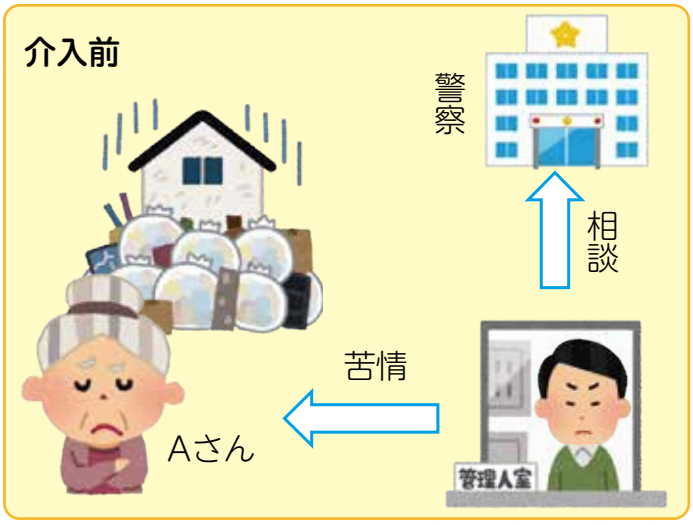

え…このマンションが〇〇屋敷!?

Aさんは高層マンションで生活する70代の独居高齢者です。近隣住民との接点はなく、地域で孤立しています。ここ最近認知機能の低下に伴い物が捨てられなくなってしまい、自宅内が物で溢れかえっています。Aさんの異変を感じ取ったマンション管理人が警察に相談したことをきっかけに、Aさん宅がゴミ屋敷になっていることが顕在化しました。

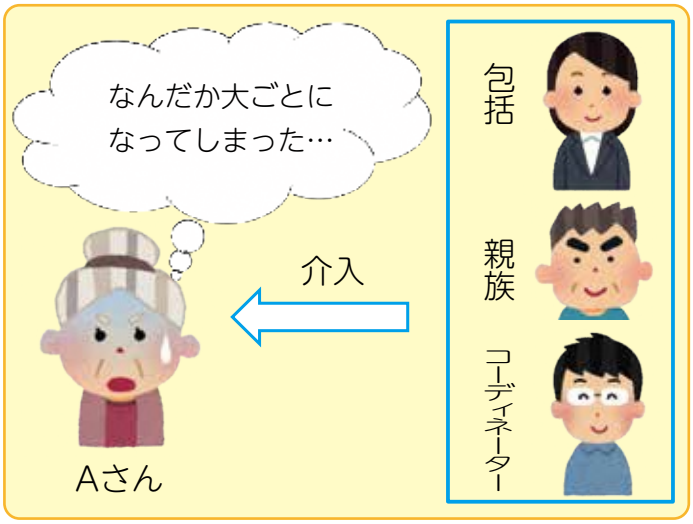

制度の狭間…サービスはない

現行の制度ではゴミ屋敷の片づけは難しいため、支援機関より疎遠になっていた親族に相談することにしました。親族に事情を説明したところ、民間の清掃業者に依頼して、Aさん宅のゴミを片付けることが決まりました。親族の協力もあり、ゴミ屋敷と呼ばれる状況を脱したAさんでしたが、思い入れのある物を捨てられてしまった虚無感から支援者や親族に対して嫌悪感を示す姿が見られるようになりました。

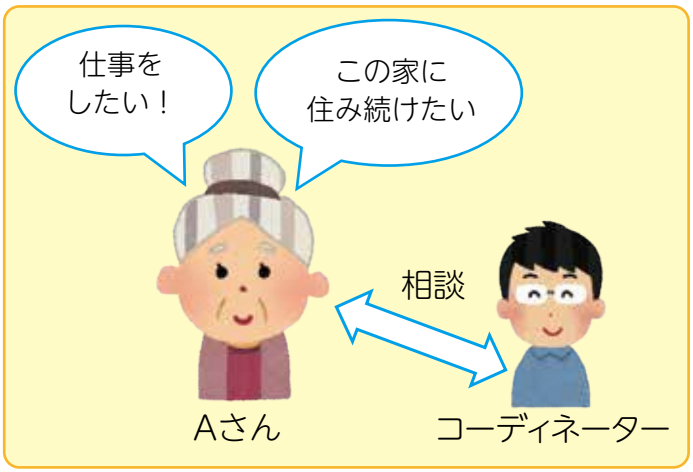

○○がしたい！ Aさんのニーズ

ゴミ屋敷を脱したAさんに、通院先の病院から「アルツハイマー型認知症」の診断が下りました。自身が認知症であることを受け入れられず自暴自棄になる時期もありましたが、「この家に住み続けたい」「働ける場を見つけたい」という希望（ニーズ）を終始持ち続けていました。コーディネーターもAさんのニーズをできる限り形にするため、情報を共有し、Aさんに寄り添う支援を進めました。

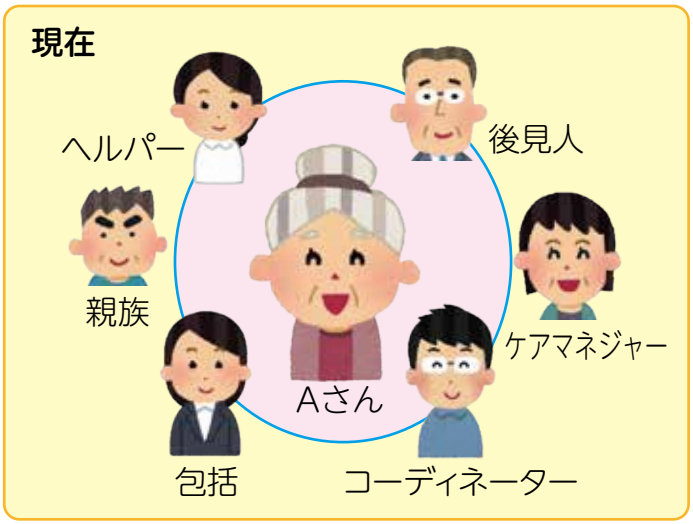

その後

Aさんが住み慣れた地域でいつまでも生活を送ることができるよう在宅福祉サービスの充実を図り、ホームヘルパーの利用や認知機能が低下したAさんの権利を守る後見人が選任されました。介入当初は社会資源とのつながりが希薄化していたAさんでしたが、現在は多くの社会資源がＡさんの支援に加わっています。また、「仕事がしたい」というAさんのニーズについては、おとなりカフェ・ちょこっと相談会（P22参照）に有償ボランティアとして従事し、月に数回清掃などの仕事をしてもらうことでニーズの充足を目指しています。

支援の経過

- 支援開始：包括から相談
- 1か月：初回訪問 →ヘルパーが決まるまで住環境の整備
- 3か月
- 4か月：地域の居場所(サロン)を案内
- 6か月：就労に関する相談に対応
- 9か月：おとなりカフェ･ちょこっと相談会での有償ボランティアを開始
- 10か月：月に1,2回自宅を定期訪問(生活状況を確認)
- 14か月
- 15か月：成年後見制度の利用に向けた支援を開始
- 18か月：知人の紹介でB会社の清掃の仕事を始める。
- 20か月：後見人の選任
- 現在：定期面談(見守りを継続)

まとめ

Aさんのニーズである「仕事」と「住まい」の両面にアプローチし、社会資源を活用することでAさんの生活に新たな結び付き(つながり)が芽生えました。

今後の方向性

Aさんが住み慣れた地域でいつまでも過ごすことができるように関係機関と連携し、ゆるやかな見守りを継続します。

スーパーバイザーからのコメント

就労に関してはAさんが「仕事」と認識していれば就労形態は特段問題ないと思います。就労収入を得たいという思いもあるようですが、どちらかと言えば仕事を通じて「社会とのつながり」や「役割」を持つことが、Aさんの生きがいにつながるのではないでしょうか。

個別支援②

地

精神障害のある女性の経済的・社会的自立に向けたアプローチ

～社会資源とのつながり・生きづらさの解消に向けて～

相談内容

区内のマンションで単身生活を送る30代女性Bさん。統合失調症により精神障害者手帳２級を所持しています。20代半ば以降未就労かつ保険料未納により、障害年金は対象外です。これまでは近所に住む両親の援助により生活していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で両親が営む飲食店の経営が悪化し、今後の支援が難しくなりました。生活費が不足した両親は社会福祉協議会が窓口となっている生活福祉資金特例貸付の申請をしましたが、同時期にBさんからも貸付の利用相談がありました。Bさんからは自身の生い立ちや生活が苦しいこと、両親も貸付を申請しているとの話が聞かれ、コーディネーターから両親に事実を確認したところ、長年Bさんから身体的・精神的暴力の被害に遭ってきたが誰にも相談できずにいたこと（Bさんには虚言癖がある）、今後の援助は難しいとの話があり、Bさんの経済的・社会的な自立に向けた働きかけを行うことにしました。

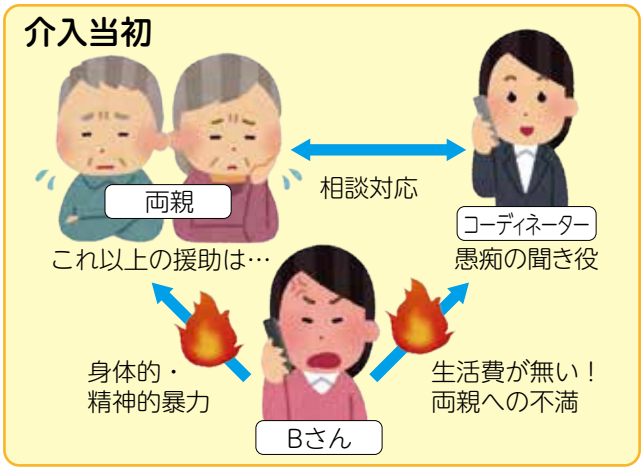

電話による関係づくり

Bさんには貸付の対象外だが、心配なので力になれないか検討したいと伝え、電話でのやり取りを重ねました。Bさんは、毎回自身の生い立ち、両親への愚痴を延々と話されていました。その後、Bさんとの関わりを関係機関に照会しましたが、どの機関も関係が無いことがわかりました。そのため、今あるこの関係を切らさないよう留意し、本人の気持ちの整理や、生活ビジョンの聞き取りに向けた働きかけを行うことにしました。

Bさんの本音と変化

電話でのやり取りを重ね関係づくりを進めた後、直接会って話がしたいとBさんに提案しましたが、予定していた面談当日に、Bさんは現れませんでした。その後は電話でのやり取りを継続し、気が向いた時に来てほしいと伝え続けた結果、数か月後にようやくBさんとお会いし話をすることができました。Bさんからは将来的に働きたいが今は難しいこと、自身を助けて欲しいなどの本音を聞くことができ、その後は両親に対する愚痴のはけ口となりつつ、生活保護の申請を提案するなど、生活再建に向けた情報提供を進めました。

両親へのフォロー - 孤立の防止 -

Bさんとの関係づくりを進める一方、両親からも生活が苦しいとの相談のほか、Bさんからの身体的・精神的暴力の被害に関する相談などを受けてきました。両親には、いつでも話を聞けること、両親とBさん双方の力になりたいことを伝え、両親が地域で孤立しないよう働きかけていきました。その後、両親からは何かあるとすぐにコーディネーターへと連絡が行くようになり、適宜適切な助言および情報提供の積み重ねにより、両親の生活再建と不安感の解消に努めていきました。

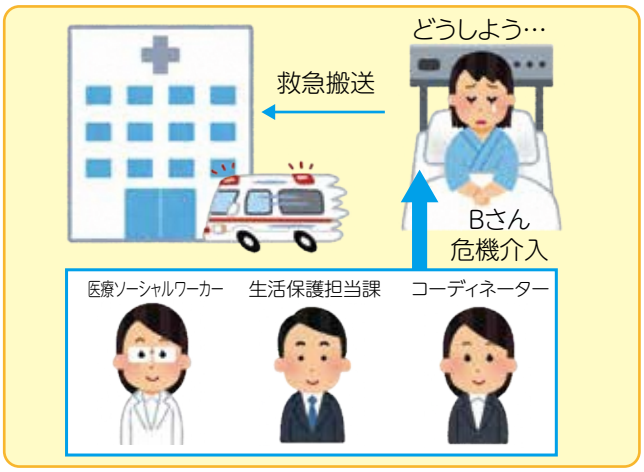

脳梗塞の発症 - 危機介入 -

Bさんは、残された選択肢は生活保護しかないと理解する一方、自分の力で生活したい（就労したい）との思いが強く、月日が過ぎていきました。すると、ある日突然本人の呂律が回らなくなり緊急搬送され、診断の結果脳梗塞を発症していることがわかりました。この出来事をきっかけに、Bさんは「これ以上は頑張れない」と生活保護の申請を決意され、入院時に申請手続きを進め、退院後の受け皿を整えていきました。

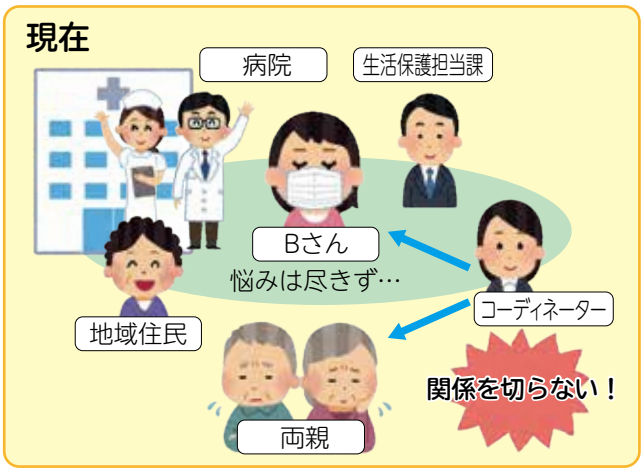

Bさんと両親のその後

その後Bさんは退院し、現在も単身での生活を継続しています。Bさんには何かあればいつでも話を聞くと伝えており、関係の継続に努めています。

また両親に対しても、Bさんとの関係や生活について気になることはいつでも相談してほしいと伝えており、今後更なる困難に直面した際に相談先として機能するよう見守りを継続しています。

支援の経過

支援開始	～3か月	4か月	5か月	6か月	現在
両親とBさんから相談	電話相談によるアプローチ	ニーズの聞き取り	脳梗塞発症 生活保護の申請	退院後のフォロー 見守り体制の検討	見守りの継続

※適宜両親と情報共有し、両親の生活再建、孤立防止に向けたサポートを実施

まとめ

Bさんの両親に対する不満のはけ口、生活上の困難を共有する相手として機能し、生活保護の申請につながったほか、両親のBさんに関する唯一の相談先となり、不安の軽減に努めることができました。

今後の方向性

Bさんと両親、双方が何かしらの危機に直面した際、話を聞けるように関係の継続を図ります。

スーパーバイザーからのコメント

Bさんの「経済的な自立」は形になりましたが、「社会的自立」は残されたままなので、今後もフォローを継続する必要があります。また、Bさんの両親への接し方が変わるわけではなく、両親が直面している課題は残されたままなので、関係を切らさず、危機が生じた際に介入できるようつながりを保持する必要があるかと思います。

個別支援③

地

つながりをつくり、絶やさない支援

～重複障害（精神・知的）をもつ男性の自己決定を尊重した伴走型支援に向けて～

相談内容

タワーマンションに住む40代男性Cさん。若いころにファッション誌のモデルや俳優業をしていて、一躍時の人となり、一財をなしました。その時に稼いだお金で、マンションを一括購入しており、過去には多額の預貯金もあった様子です。しかし、仕事のストレスから20代で神経症を発症し、重度の外科的疾患も患っているため就労は困難な状況です。家事にも難があることから障害福祉サービスで居宅介護を、神経症の病状も思わしくないため訪問看護を利用しています。預貯金を切り崩して生活を送っていましたが、いよいよお金が底をつく寸前となります。隣接区に親族はいますが関係は不良で、頼るあてもなく困ったCさんは、勇気を振り絞りコーディネーターへ相談することを決意しました。

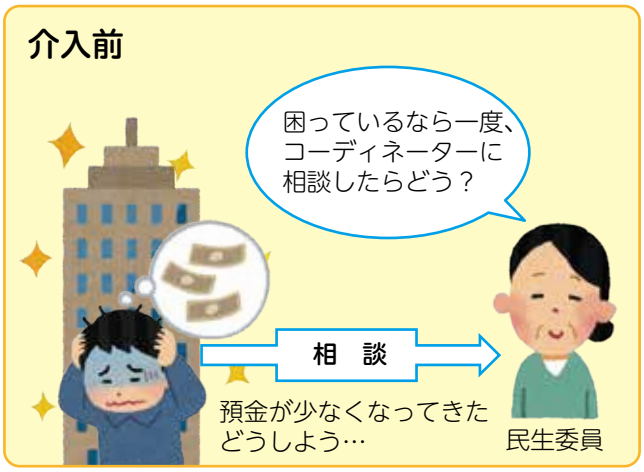

貧困は目で見えない

Cさんが住むマンションは、オートロック付きで、コンシェルジュが常駐する区内でも指折りの高級マンションです。外観を見れば、生活に困窮している方が住んでいるようにはとても思えません。困っていることを誰にも言えずにいたCさんは、馴染みのある担当民生委員へ相談をします。そこで地域福祉コーディネーターについて紹介され、自ら電話して相談することにしました。

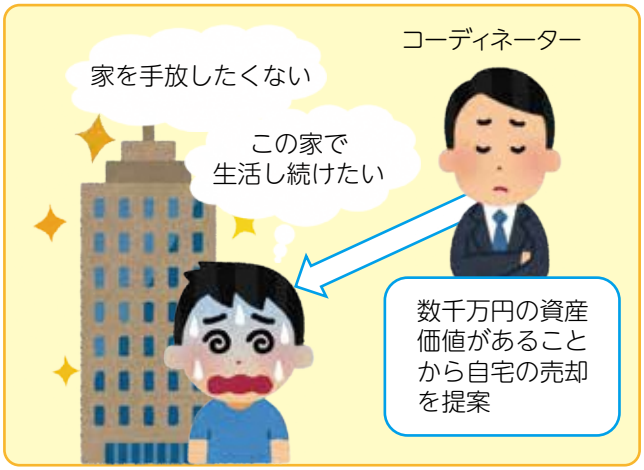

自己決定か最善の利益か？

電話を受けたコーディネーターは、まずCさんを担当する相談支援専門員（※下部参照）に連絡をとり、Cさんについて情報収集を行いました。自宅を訪問する際には、Cさんが不安にならないよう、相談支援専門員に同行を依頼しました。Cさん宅は数千万円の資産価値がありそうな物件であり、身体状況を考慮しても長くは住めないと思われました。困っているのであれば自宅を売ることが最善の策だと提案しますがCさんは思い出の詰まった自宅の売却を強く拒否されました。ただ具体的な打開策は思いつかない様子でした。

※相談支援専門員：障害のある方が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、障害のある方やその家族に対し、生活上のアドバイスや日常生活に必要なサポートなど、全般的な相談支援を行う専門職を指す。

伴走型支援を目指して

コーディネーターは、「この家で生活をし続けたい」というCさんの気持ちに寄り添い、ほかに打開策がないか一緒に考えることにしました。生活保護の相談への同行や、関係不良であった親族にCさんと共に連絡したほか、病院の受診にも同行しました。その結果、過去の診療記録から知能検査を実施しており、Cさんは「軽度知的障害」であることが判明します。医師との相談のもと、神経症と軽度知的障害を理由に、障害年金の申請を進め、生活の立て直しを図ることにしました。

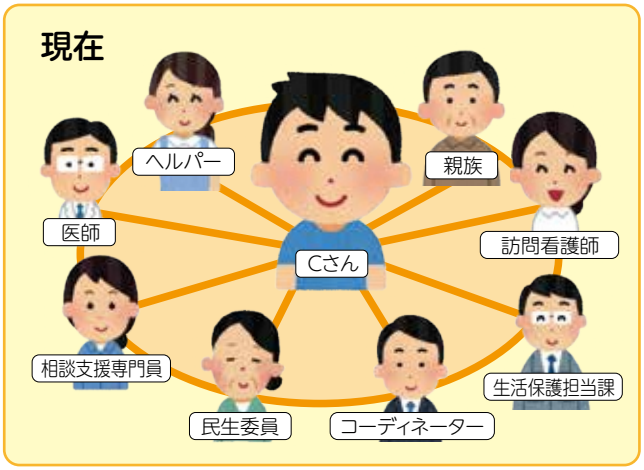

その後

親族と関係修復ができたことから現在は少額の仕送りを受け取り、残り少ない預貯金と合わせて生活しています。現在障害年金は裁定請求中です。金銭的な不安が心身の健康状態に影響を及ぼしているため、相談支援専門員や訪問看護師、医師とは、Cさんの生活に変化があった際に連絡をとり、情報共有を図っています。また預貯金が底をついた際に、CさんがSOSを出しやすくするために、親族や区の生活保護担当課、担当民生委員などとも緊密に連携し、Cさんについて適宜情報提供を行っています。

支援の経過

支援開始	当月	2か月	4か月	7か月	現在
Cさんより電話相談	初回訪問	生活保護の相談へ 親族へ連絡	病院へ 同行受診	年金の 申請請求	定期訪問により 見守りを継続

まとめ

Cさんの「この家で生活し続けたい」という思いに寄り添い、信頼関係を着実に築き上げていた結果、切れていたつながりを再構築したり、新たなつながりをつくることができました。

今後の方向性

今後自宅の売却は避けられないと考えます。その際、Cさんに悔いが残らぬよう、できる策はすべて講じますが、結果的に自宅を売ることになった際、Cさんが気持ちを整理できるよう、寄り添いながら支援を進めたいと思います。

スーパーバイザーからのコメント

預貯金が底をつくと、親族からの仕送りだけでは生活ができず、年金も不支給となる場合が大いに考えられ、自宅の売却は検討せざるを得ないと思います。Cさんの思いを考えると、その方向性には進まず、途中で収入が途絶え預貯金がなくなった際の「危機」にアプローチするしかないと思います。危機に直面した際、素早く動けるようにつながりを継続することが必要となります。

地域支援①

地

共通の困難に悩む親の会の立ち上げ支援

～子の凸凹に悩む親の会「でこぼこカフェ」について～

相談内容

コーディネーターが定期開催しているおとなりカフェ（P22参照）を利用しているDさん。Dさんは発達障がいのある息子を育てており、同じように発達障がい児を育てる親が交流できる場を設けたいと考えていました。障がい児の親は地域から孤立しやすく、そうした親が地域でつながり、思いを気軽に分かち合える場をDさん自身が求めていました。上記について子育てサロンを定期開催している友人に相談したところ、コーディネーターを紹介され相談へとつながりました。Dさんからは、親が気軽に参加できる場にしたいとの思いから、飲食が可能で、周囲の目を気にせず交流できる場を探しているとの話があり、地域ささえあい課が管理する勝どきデイルーム（P22参照）の利用相談もありました。ゆくゆくはいきいき地域サロン（P24参照）への登録も視野に入れたいとの話もあり、Dさんの思いを伺いつつ立ち上げに向けた支援を行うこととしました。

コーディネーターの考え

勝どきデイルームの利用目的に則しており、孤立しがちな親同士のつながりづくりは、地域に必要な活動だと感じました。

ですが、地域で新しく活動を開始するにはエネルギーを必要とするため、①協力者を集めること、②イベントを積み重ね経験値を得ることがカギになると考えました。

色々な方に参加して欲しい！けど…。

活動の立ち上げにあたっては、Dさんの思いを元に、開催形態を決めました。その際Dさんが作ったチラシを友人に見せたところ、「対象に発達障がい児と記載されているがグレーゾーン（※下部参照）の子どもも対象なら参加したい」との声が多数寄せられ、チラシの文言一つでも書き方が難しいとの気づきを得る結果となりました。

チラシや口コミ、SNSで周知！

小さな一歩 - 初回の活動 -

約２ヵ月かけて準備を進め、ようやく「でこぼこカフェ」として初回の活動を行うことができました。準備期間には、Dさんと電話やメールでやり取りを重ね、Dさんの気づきや悩みにはすぐ応えるよう心がけました。初回の活動には親子12名が参加し、最初は小さかった声もだんだんと大きくなっていき、参加者にとって満足度の高い活動となった様子が伺えました。

※グレーゾーン：発達障がいの特性は見られるが、発達障がいの診断基準を満たさない状態のことを指す（医師から発達障がいと診断されていない状態）。

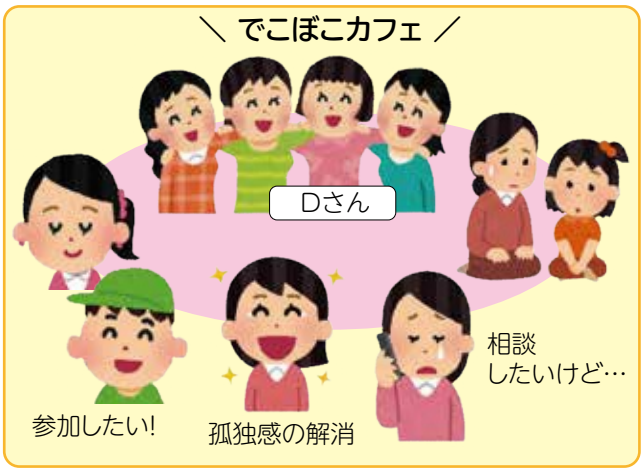

さまざまな気づき・活動の可能性

その後は月１回の活動を継続し、徐々に問合せ件数も増え、参加者同士のつながりを育んでいきました。すると、会のリーダーであるDさんの元にはさまざまな相談が寄せられるようになり、日頃の悩みを気軽に話せる相手が少ないこと、参加したいが一歩踏み出す勇気を持てない親が大勢いることがわかりました。Dさんはそれぞれの思いを受け止め、できる範囲でアドバイスを行い、得た気づきはその都度活動に反映するよう心がけていきました。

その後

新型コロナウイルス感染症の影響で活動を一時見合わせることもありましたが、現在は感染症対策をしたうえで活動を再開しています。参加者が気分転換できるようリラックス効果のあるアロマを焚き、ちょっとした会話を気軽に楽しめるよう心がけ、参加者の憩いの場として地域に根付いた活動となっています。

支援経過

支援開始	1か月	2か月	3か月	4～8か月	9～12か月	現在
Dさんより相談	内容などを協議 関係機関に情報提供	活動開始	居場所づくり助成を申請	活動見学 相談対応 広報支援	新型コロナウイルス感染症対策のため活動中止	感染症対策をした上で再開 現在も活動を継続中

まとめ

勝どきデイルームという場を活用し、Dさんの思いの実現をフォローすることができました。また共通の困難を抱える親が、気軽につながる「居場所」を作ることができました。

今後の方向性

さまざまな相談がDさんに寄せられるため、過度な負担がかからないよう見守り、アドバイスなどの支援を行います。

スーパーバイザーからのコメント

参加者にとってDさんは頼りになる存在です。Dさんに負担がかからないよう、ほかのコアメンバーとの関係構築も目指すべきだと思います。子どもの障がいのことを考えると、行政とも関わる必要が出てくるかもしれません。そのつなぎをコーディネーターが担えると良いのではないでしょうか。

地域支援②

生

活動のリスタートと活動基盤の構築に向けて

～参加者が笑顔になれる高齢者の居場所づくり～

相談内容

平成30年度から、認知症カフェとして活動を開始した「サロン勝どき」。毎回20名前後の方が参加され、地域住民によるバンドなどの発表の場、近隣保育園児との交流など、活動の幅を広げていきました。スタッフ間でも徐々に「参加者を笑顔にしたい」「自分たちもより楽しみながら活動したい」など、認知症カフェの枠に捉われない活動を目指す形へと変化していきました。

上記の流れから、対象を限定しない「いきいき地域サロン」に移行できないかとの相談があり、スタッフとコーディネーターによる運営委員会（協議の場）を開くことが決まりました。

コーディネーターの考え

今までは会場を借りていた地域包括支援センター（以下、包括）のサポートのもと活動していましたが、「いきいき地域サロン」に移行する場合には住民主体の活動となるよう、活動基盤を整えていく必要があります。

また包括のサポートがなくなると、今までのような雰囲気が失われるかもしれません。スタッフの思いを聞いた上で、「どのような活動にしたいのか」を共有してから動くべきだと考えました。

「笑顔あふれる活動」に！

運営委員会で一人一人に活動への思いを尋ねたところ、「今のスタッフや参加者のつながりを大事にしながら活動を継続したい」「参加したくても参加できない人もいると思うので、より大勢の方に参加してほしい」など、『みんなで楽しく笑顔溢れる活動にしたい！』という今後の活動に向けた思いを伺うことができました。

サロンに登録したけれど…

その後はスタッフとの協議を重ね、「いきいき地域サロン」に登録することが決まりました。活動に向けた準備を進めていたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が中止となってしまいました。また、これまで利用していた会場も感染症対策の一環から使用不可となり、新たな活動の場を探すことになりました。

場所がない！時間もない!!

ありとあらゆるネットワークを活かし、新たな活動場所を探しましたが、なかなか見つかりません。だんだんとスタッフのモチベーションが下がる中、代表のEさんが肝臓がんであることがわかりました。ステージも高く余命もわずかと判明し、「今できることを形にしたい！もう一度活動したい！」というEさんの思いのもと、再開に向けて再び歩んでいくことになりました。

待ち望んだ活動の再開

その後はスタッフと協議を重ね、今使える場所を探し、一つずつ利用の可否を確認しました。同時期に地域ささえあい課へ場の提供について相談のあった一般財団法人のスペースをお借りして、１年ぶりにようやくサロンを開催することができました。参加者からは再開を喜ぶ声のほか、「久しぶりに家族以外の方と話すことができて嬉しい！」という声など、かけがえのない１日になったことが伝わってきました。

支援経過

支援開始	1か月	2か月	5～9か月	10か月	11か月	12～13か月	14か月～現在
初回相談	運営委員会に参加しサロンについて説明	新型コロナウイルス感染症の影響で活動中止	会場を探すが見つからずスタッフのモチベーションが低下	代表の病が発覚 場所探しを再開	場の提供について相談	場と活動のつなぎ 運営委員会の開催	活動再開 定期開催に向け協議中

まとめ

新たな地域活動の担い手の誕生に立ち会うことができました。また、活動場所の検討を通じて、新たな社会資源（場所）を発掘しつながることができました。

今後の方向性

サロンの参加者が居場所を失うことがないよう、コロナ禍ではあるため人数を制限したうえで、活動の継続を目指します。

スーパーバイザーからのコメント

ほかの団体はこれまでの活動基盤を活かし、コロナ禍での活動のあり方を検討することができましたが、本団体はそうした基盤を作っている最中だったので、それができず思うように活動できない苦しさがあったことかと思います。今後はスタッフのモチベーションを維持しつつ、活動が継続できることを願っています。

地 生

居場所づくりの取り組み
― 勝どきデイルームについて ―

多世代交流などを目的とした地域活動の場として「勝どきデイルーム」を運営しています。コーディネーターは、勝どきデイルームの運営を行うほか、地域活動の立ち上げや運営相談、広報支援などを行っています。

勝どきデイルームについて

月島地域における地域支援の一環として、地域住民が主体となって行う地域活動の場である「勝どきデイルーム」を設置し、運営しています。平成29年度から事業を開始し、勝どきデイルームを拠点にさまざまな地域活動が立ち上がりました。現在は地域の居場所、多世代交流の拠点としてだけでなく、参加者同士の課題解決の場としても機能しています。

おとなりカフェ・ちょこっと相談会　～地域ささえあい課の実践～

勝どきデイルームでは、コーディネーターによるアウトリーチ（情報収集）の取り組みとして、おとなりカフェ・ちょこっと相談会を同時開催しています。

「おとなりカフェ」(100円おかわり自由)

子どもから高齢者まで、誰もが気軽に交流することができるコミュニティカフェを開催し、多世代交流の仕組みづくりを推進しています。

「ちょこっと相談会」(予約不要・相談料無料)

日常生活のちょっとした困りごとや相談先が分からず困りごとを抱え込んでいる方の相談に応じ、一緒に解決方法を考えていきます。

活動紹介

勝どきデイルームでは、「地域にあったらいいな」という地域住民の思いを形にした地域活動が数多く開催されています。開催されている活動の中には勝どきデイルームのコンセプトである「多世代交流」を意識した団体も多く、対象を制限せず、多くの方が交流できる仕組みが地域に根付いています。

4月勝どきデイルーム利用予定表

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
				1	2	3 ★1 13：00～16：00 おとなりカフェ・ちょこっと相談会
4	5 ★2 13：30～14：45 通いの場「からだスマイル倶楽部」	6 ★3 13：30～16：00 いきいき地域サロン「絵画を楽しむ会」	7 ★4 10：00～11：30 通いの場「ステップアップクラブ」	8	9 ★5 10：00～12：30 不登校親の会 いっぽいっぽ	10 ★6 13：00～16：00 セルフケア・カフェ
11 ★7 10：00～12：00 RelMo（レイモ）	12 ★8 17：00～ ぬくぬく食堂	13 ★1 13：00～16：00 おとなりカフェ・ちょこっと相談会	14 ★9 10：30～11：30 通いの場「よりみちクラブ」	15 ★10 10：00～11：30 ★11 12：30～16：00 読書・人倶楽部 いきいき地域サロン「R65月島カフェ」	16 13：00～16：00 社協使用	17 ★1 13：00～16：00 おとなりカフェ・ちょこっと相談会
18	19 ★2 13：30～14：45 通いの場「からだスマイル倶楽部」	20 ★3 13：30～16：00 いきいき地域サロン「絵画を楽しむ会」	21 ★4 10：00～11：30 通いの場「ステップアップクラブ」	22 ★12 17：00～ にこにこ食堂	23 ★13 10：00～13：00 いきいき地域サロン「でこぼこカフェ」	24 ★14 10：00～12：00 ★7 14：00～16：00 いきいき地域サロン「介護を考える会」 RelMo（レイモ）
25	26	27 ★1 13：00～16：00 おとなりカフェ・ちょこっと相談会	28 ★9 10：30～11：30 通いの場「よりみちクラブ」	29	30	

▲2021年４月の勝どきデイルーム利用予定表

Pickup

地 生

読・書・人・倶楽部～読書を通した人とのつながり～

活動経緯

一人暮らしの元気高齢者が定期的に集まる場や参加者同士の読書を通じた交流を目的とした地域活動を始めたいとの相談を受け、居場所づくりの立ち上げ支援に特化した**「地域の居場所づくり助成（※下部参照）」**を紹介しました。また、活動場所の選定に苦慮されているとの相談もあったため、「勝どきデイルーム」を案内し、活動のサポートを行いました。

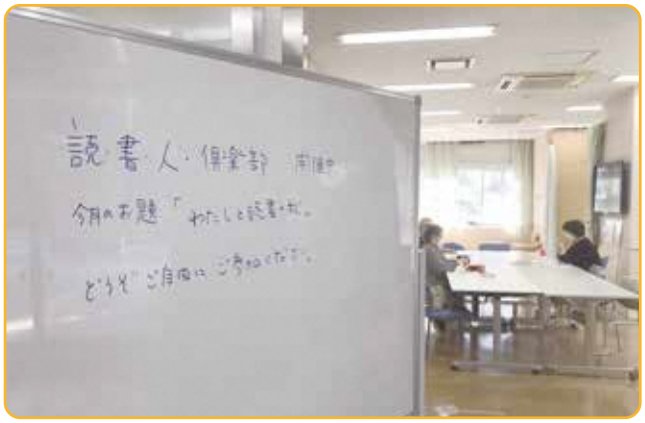

現在

「地域の居場所づくり助成（※下部参照）」を活用し、1年間「勝どきデイルーム」で定期的な活動を行いました。

活動を立ち上げた当初の思いである「自身の好きな読書を通じたつながりづくり」が徐々に地域に浸透しており、今後も地域における元気高齢者の居場所の１つとして活動を行う予定です。

※「地域の居場所づくり助成」について

区内で「地域活動を始めたい！」という思いを持つ区民が行う、地域の居場所づくりや地域活動の立ち上げを目的としたイベント・活動の費用を一部助成しています。

活用例	
	✔ 子ども食堂の立ち上げ
	✔ コミュニティカフェの開催
	✔ 高齢者や障害者などの交流イベントの開催

アクセス

〒104-0054　中央区勝どき1-5-1　1階

◇ 都営大江戸線　勝どき駅下車
　A1出口　徒歩1分

◇ 江戸バス【南循環】
　勝どき駅バス停　徒歩３分
　勝どき駅前バス停　徒歩3分

地 生

その他の取り組み

前述の取り組み以外にも、地域活動の担い手養成や地域活動の立ち上げ、継続に向けた取り組みの一環として、各種事業および講座を開催しています。

いきいき地域サロン

高齢者や子育て中の方々が地域でいつまでもいきいきとした生活を送れるよう、地域で福祉活動を行う団体に対し、サロンの運営方法や活動場所の情報提供、保険の加入、広報協力、活動費の助成(上限年間30,000円)などの支援を行っています。

内容は、高齢者の孤立防止を目的に体操や絵画を通じた交流を楽しむサロン、発達障害児や介護者といった当事者間の交流を目的としたサロンなど多岐に渡ります。

参加者の声

いきいき地域サロンに参加することが毎月の楽しみであり、生きがいです。

ふれあい福祉委員会

高齢者や障害者をはじめ、誰もが地域の中で孤立することなく、安心して生活を送れるよう、区民が支えあい助けあうことを目的に、町会・自治会などを単位とした小地域福祉活動を行っています。活動内容は、見守り活動を兼ねて誕生月の高齢者へ花束を届けたり、敬老祝い会や保健師を招いての講座の開催などさまざまです。地域支援として委員会の立ち上げや運営方法の相談、保険の加入、活動費の助成(上限年間70,000円)などを行っています。

委員の声

向こう三軒両隣とは言えない時代だからこそ、この活動が大事だと思います。

Pickup

「中央区サロンマップ」について

地域支援の一環として、区内で定期的に活動しているサロン(対象者であれば誰でも参加できる地域の居場所)の開催情報を、一覧にまとめた「中央区サロンマップ」を作成しています。

地域の方からは、「早速活動に参加したいと思います」との感想が寄せられ、サロンの代表者からは「マップを見た方からの問い合わせが増えました」とのご報告もいただいています。

▲ホームページからも見ることができます
https://www.shakyo-chuo-city.jp/index.html
「中央区サロンマップ」参照

講座の開催

ささえあいサポーター養成講座～緩やかな見守りの担い手養成～

身近な地域で不安や悩みを抱えた人たちにいち早く気づき、声かけや地域福祉コーディネーターなど必要な支援へとつなぐ区民の養成を目的とした講座です。地域の現状や地域特性、見守りのポイント、気づきのつなぎ先について、講義とグループワークを通じて学びます。

参加者の声

横のつながりが大切だと感じました。
講義で学んだ“緩やかな見守り”を地域の中で実践していきたいと思います。

実績

令和元年度　延参加者数45名
令和２年度　延参加者数28名

グリーフサポート入門講座～グリーフを学び支えあいに活かす～

地域で孤立しがちな方の背景にあるグリーフ(喪失によって生じるさまざまな反応)について学び、身近な支えあいに活かすことを目的とした講座です。グリーフについての基礎知識をはじめ、グリーフサポートの基本、グリーフケアの現場実践に関する講義のほか、心身の疲労の予防や手当てを行うセルフケアについて学びます。

参加者の声

自分を知ること、大切にすることで、他者へのサポートやケアができるのだと思いました。

実績

令和元年度　延参加者数55名
令和２年度　延参加者数26名

場づくり入門講座～場の立ち上げに必要なノウハウを学ぶ～

地域活動やサロン活動を通じ、地域の活性化を図るとともに、地域活動のリーダーとなる区民などを新たに養成することを目的とした講座です。活動のための「場」について、人間関係のつながりを生み出す「場づくり」について学びます。また、参加者が作成した「場づくりプラン」を発表し、講師からのアドバイスや参加者同士で意見交換を行っています。

参加者の声

講座を通して、場づくりの具体的なプランが描けました。地域に寄り添った「場」をつくりたいと思います。

実績

令和元年度　延参加者数36名
令和２年度　延参加者数31名

<参考>行動分析

行動区分

(単位：回)

	訪問	来所	電話発	電話受	メール発	メール受	その他	合計
2019年度	553	264	741	638	312	389	257	3,154
2020年度	579	331	1,373	1,188	872	792	499	5,634

相手方区分

(単位：件)

	当事者	地域住民	ボランティア・NPO	行政（福祉）	行政(福祉以外)	福祉施設	包括	民生児童委員会	その他専門機関	中央社協	他社協	その他	相手方無し	合計
2019年度	557	314	701	470	53	119	229	44	158	256	51	199	3	3,154
2020年度	1,185	417	1,740	510	46	142	466	78	363	259	23	375	30	5,634

行動内容

(単位：回)

	個別支援	地域支援	アセス個別	アセス地域	協議体事務	居場所事務	連絡調整	関係づくり	担い手養成	広報	研修視察	会議打ち合わせ	その他	合計
2019年度	1,102	789	201	98	336	430	2,472	287	106	109	94	87	12	6,123
2020年度	2,131	1,806	280	228	329	1,104	5,167	253	181	169	96	88	19	11,851

個別支援ケース　対応上位10ケース

▲令和元(2019)年度

	主な相談内容	支援回数
1	高齢者･独居･ゴミ･近隣トラブル･金銭管理	165
2	知的障害･独居･ゴミ･近隣トラブル･金銭管理	139
3	身体障害･子育て･就労支援･住宅問題	135
4	高齢者･精神障害･経済困窮･住宅問題･親族トラブル	99
5	高齢者･独居･ゴミ･通院･住宅問題	92
6	精神･独居･ゴミ･孤立･近隣トラブル	68
7	高次脳機能障害･生活相談･就労支援	45
8	知的障害･就労支援･支援拒否	44
9	高齢者･ゴミ･生活相談	38
10	高齢者･独居･医療拒否	31
令和元年度:48ケース　1,102回(高齢者を含む世帯:29ケース 588回)		

▲令和2(2020)年度

	主な相談内容	支援回数
1	高齢者･独居･ゴミ･近隣トラブル･金銭管理	256
2	知的障害･独居･ゴミ･近隣トラブル･金銭管理	227
3	高齢者･精神障害･経済困窮･金銭管理	217
4	高齢者･独居･ゴミ･経済困窮･金銭管理	156
5	軽度知的障害･独居･孤立･住宅問題･経済困窮	144
6	精神障害･独居･孤立･経済困窮	137
7	精神障害･独居･親族トラブル･経済困窮･住宅問題	107
8	高齢者･独居･ゴミ･金銭管理	94
9	高齢者･独居･住宅問題	84
10	高齢者･独居･孤立	55
令和2年度:53ケース　2,131回(高齢者を含む世帯:38ケース 1,069回)		

まとめ

令和元年度、令和２年度ともに、複合的な課題に直面している方への支援回数が上位となりました。上位２ケースは２年続けてとなっており、長期的な視点をもって課題解決に向けた支援を行う必要性を実感しました。

また、令和２年度は社会的孤立状態にある方への支援ケースも増加し、地域社会へのつながりづくりの重要性を認識しました。

地域支援ケース　対応上位5ケース

▲令和元(2019)年度

	主な相談内容	支援回数
1	みんなの食堂Aの開催	146
2	発達障害児を持つ親の交流会	84
3	みんなの食堂Bの開催	46
4	保育園入園に関する情報交換会	37
5	絵を描くことを通した高齢者同士の交流と介護予防	35
令和元年度:38件　789回(対象に高齢者を含む活動:23件 424回)		

▲令和2(2020)年度

	主な相談内容	支援回数
1	みんなの食堂Aの開催	256
2	体操を通した高齢者同士の交流と介護予防	227
3	不登校の子どもとその保護者の交流会	217
4	高齢者同士の交流の場の開催	156
5	発達障害児を持つ親の交流会	144
令和2年度:58件　1,806回(対象に高齢者を含む活動:44件 1,231回)		

※ ▭ は立ち上げ支援を行ったケース

まとめ

令和元年度、令和２年度ともに、地域活動の立ち上げ支援を行ったケースが上位５ケースのうち2ケースありました。地域活動を始めるにあたり生じるさまざまな不安に寄り添うことの大切さを改めて感じました。

また、令和２年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う地域活動の中止や再開に関する相談も多く、支援回数が増加しました。

まとめ

地 生

２年間の振り返りと成果

本会に地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターが配置され４年が経過しました。当初は３名の配置でしたが、現在は６名体制となりました。コーディネーターの充実とともに活動件数も伸び、当初より約3.5倍となっています。これは、関係機関との連携を通じて少しずつコーディネーターの存在が周知されるようになったことが要因の１つと思われます。（この２年間も、地域包括支援センターなど関係機関とのやり取りが増加しています）

個別支援では、この２年間の関わりのなかで福祉サービスの利用につながり、生活が安定したことで近隣とのトラブルが減少したケースがあるなど、少しずつですが社会的孤立の解消につながる実践が生まれています。また、地域支援では、勝どきデイルームでの取り組みを中心に、地域活動に取り組む団体が新たに誕生するなど、地域住民の拠り所となる「場」も着実に増えています。こうした事例を通してコーディネーターがネットワークを広げ、地域住民とのコミュニケーションを以前にも増して取れるようになったことが、この２年間の成果ではないかと思います。

課題と今後の方向性

他方で、こうしたコーディネーターの取り組みはそれぞれの地域住民との個別のやり取りが中心となっており、地域の中で「面」として広がるところまでには至っていないと感じています。

地域住民のちょっとした気づきがコーディネーターへとつながり、コーディネーターが新しいつながりをつむぐことで、再び地域の輪へと溶け込んでいく、そんな仕組みづくりに取り組んでいくことが必要なのだと思います。また、勝どきデイルームだけでなく、さまざまな地域拠点をコーディネーターが開拓し、そこを中心にコーディネーターの活動が地域に広がることで、地域に潜在しているニーズの発見へとつながっていく、アウトリーチアプローチの充実も欠かせません。

一朝一夕には解決できない課題ばかりですが、頼れる地域住民の皆さんとともに今後も取り組んでいきます。

Pickup

事例検討会について

コーディネーターとしての日ごろの取り組みの振り返りと、支援の資質向上を目的に、駒澤大学の川上富雄教授をスーパーバイザーにお迎えして、年3回、事例検討会を行っています。

自身の支援を振り返る作業は、時にはしんどいところもありますが、担当したコーディネーターにとっては充実した時間となっています。

中央区社会福祉協議会
イメージキャラクター
「ニジノコ」

令和元年・2年度
地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーター活動報告書
令和3（2021）年7月発行

社会福祉法人
中央区社会福祉協議会　管理部　地域ささえあい課

〒104-0032
東京都中央区八丁堀 4-1-5　2 階
TEL　03-3523-9295
FAX　03-3206-0601
Eメール　sasae@shakyo-chuo-city.jp
HP　https://www.shakyo-chuo-city.jp/index.html